

# 全部休止届の記載例

提出年月日を記載してください。  
和暦、西暦どちらでも可。

様式第12 (第12条第1項関係)

電気通信事業全部休止~~-(廃止)-~~届出書

〇〇年 〇〇月 〇〇日

総務大臣 殿

法人の場合: 登記事項証明書に記載の  
本店住所

個人の場合: 住民票に記載の住所  
※ふりがなも必ず記載してください。

郵便番号 100-8926  
(ふりがな) とうきょうとちよだくかすみがせき  
住 所 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号

押印不要です。

法人の場合は、法人の名称及び  
代表者の役職・氏名を記載してください。  
※ふりがなも必ず記載してください。

(ふりがな) そうむ  
氏 名 株式会社 総務  
そうむ たろう  
代表取締役 総務 太郎

個人の場合は記載不要です。

法人の場合は、国税庁「法人番号公表サイト」  
から検索できる13桁の番号を記載してください。

届出年月日及び届出番号

〇〇年〇〇月〇〇日 〇-〇〇-〇〇〇〇〇

(不明な場合は記載不要です。)

法人番号 (13桁)

0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

担当部署名

〇〇課

電話番号及び電子メールアドレス

〇〇-〇〇〇-〇〇〇 〇〇〇〇@〇〇.〇〇.〇〇

届出者の担当部署があれば記入願います。  
(委任を受けた代理人の連絡先は記入  
しないでください。)

必ず電話番号と電子メールアドレスの両方を記載してください。  
(担当部署に直接連絡の取れるものを記載してください。)

電気通信事業の全部を休止~~-(廃止)-~~したので、電気通信事業法第18条第1項の規定により、届け出ます。

休止年月日及び予定期間 <del>-(廃止年月日)-</del>	〇〇年〇〇月〇〇日~〇〇年〇〇月〇〇日 ※全部休止する期間を記入してください。「未定」は不可。
休止 <del>-(廃止)-</del> した事業	届け出た事業の全て
電気通信事業法第26条の4第1項の規定により利用者に周知させるために行 った措置の内容	周知した事項: 〇年〇月〇日で該当サービスを休止すること 周知時期: 〇年〇月〇日から〇年〇月〇日まで 利用者の範囲: 該当サービスを利用する全ての契約者 周知方法: 当社ホームページに掲載するとともに、郵便、 電子メール、電話で個別に通知。

※事業者の届出内容(氏名、住所等)に変更があった場合は、併せて変更届(様式第6)を提出して下さい。

業務の休廃止に係る周知の対象範囲、周知の期限・方法、周知する事項等については、  
総務省ホームページに掲載の「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」の  
『業務の休廃止に係る周知等(法第26条の4、第26条の5)関係』を参考にしてください。

# 全部廃止届の記載例

様式第12 (第12条第1項関係)

電気通信事業全部~~休止~~(~~廃止~~)届出書

提出年月日を記載してください。

〇〇年 〇〇月 〇〇日

総務大臣 殿

法人の場合: 登記事項証明書に記載の  
本店住所

個人の場合: 住民票に記載の住所  
※ふりがなも必ず記載してください。

郵便番号 100-8926  
(ふりがな) とうきょうとちよだくかすみがせき  
住所 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号

押印不要です。

法人の場合は、法人の名称及び  
代表者の役職・氏名を記載してください。  
※ふりがなも必ず記載してください。

(ふりがな) そうむ  
氏名 株式会社 総務  
そうむ たろう  
代表取締役 総務 太郎

個人の場合は記載不要です。

法人の場合は、国税庁「法人番号公表サイト」  
から検索できる13桁の番号を記載してください。

届出年月日及び届出番号

〇〇年〇〇月〇〇日 〇-〇〇-〇〇〇〇〇

(不明な場合は記載不要です。)

法人番号 (13桁)

0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

担当部署名

〇〇課

電話番号及び電子メールアドレス

〇〇-〇〇〇-〇〇〇 〇〇〇〇@〇〇.〇〇.〇〇

届出者の担当部署があれば記入願います。  
(委任を受けた代理人の連絡先は記入  
しないでください。)

必ず電話番号と電子メールアドレスの両方を記載してください。  
(担当部署に直接連絡の取れるものを記載してください。)

電気通信事業の全部を~~休止~~(~~廃止~~)したので、電気通信事業法第18条第1項の規定により、届け出ます。

休止年月日及び予定期間 -( <del>廃止年月日</del> )-	〇〇年〇〇月〇〇日 ※全部廃止した年月日を記入してください。
<del>休止</del> ( <del>廃止</del> )した事業	届け出た事業の全て
電気通信事業法第26条の4第1項の規定により利用者に周知させるために行 った措置の内容	周知した事項: 〇年〇月〇日で該当サービスを終了すること 周知時期: 〇年〇月〇日から〇年〇月〇日まで 利用者の範囲: 該当サービスを利用する全ての契約者 周知方法: 当社ホームページに掲載するとともに、郵便、 電子メール、電話で個別に通知。

※事業者の届出内容(氏名、住所等)に変更があった場合は、併せて変更届(様式第6)を提出して下さい。

業務の休廃止に係る周知の対象範囲、周知の期限・方法、周知させる事項等については、  
総務省ホームページに掲載の「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」の  
『業務の休廃止に係る周知等(法第26条の4、第26条の5)関係』を参考にしてください。